



### ～和寒町のご紹介～

私たちのふるさと和寒町は、明治32年未開の地に開拓の鍬がふるされて以来、先人のたゆみない努力により幾多の苦難を乗り越えて、塩狩峠の麓に広がる豊かな田園都市として今日の発展を築き、平成21年には「わっさむ町110年」の節目を迎えようとしています。財政の逼迫や急激に進む少子・高齢化など、和寒町を取り巻く環境は厳しい状況にあります。4,100余人の町民はパートナーシップの精神をもって、安心・安全で元気なまちづくりに頑張っています。

この「ふるさとまちづくり応援寄附金」は、地域農業の発展を始め、子育て支援や高齢者福祉の充実、教育の振興などに、和寒町を愛する皆さまからの寄附金を充てさせていただき、皆さまのふるさと和寒を「元気なまち和寒町」として継承・発展していこうとするものです。私たちの思いにご賛同をいただきまして、多くの皆さまのご支援をお待ちしております。

6月号4ページから5ページにて紹介したふるさと納税制度ですが、和寒町でも『ふるさとまちづくり応援寄附金』として、ふるさと和寒町を応援したいという方々の思いを現でできるような制度化されました。6月の町議会定例会では『ふるさとまちづくり応援寄附条例』が可決され、寄附金の具体的な活用方法等について決定されましたので、その内容についてご紹介します。



### 寄附金の申込について

和寒町へのご寄附のお申し込みは、専用の「寄附申込書」を郵便、電話、FAX、Eメール、ホームページ又は来庁（持参）のいずれかの方法によりお取り寄せいただき、最寄りの郵便局での現金書留、または専用の「払込取扱票」によりお申し込みいただけます。

### ご寄附のお申し込み方法

① 郵便局での払込を希望される方は、上記のいずれかの方法により専用の「寄附申込書」をお取り寄せのうえ、必要事項を記入し、寄附金担当窓口まで郵送ください。なお、郵便局の払込に必要な専用の「払込取扱票」と「寄附申込書返信用切手」を郵送いたします。

◆「寄附申込書」の請求は、和寒町役場総務課ふるさと寄附金担当にお問い合わせください。

- 郵送：〒098-0192北海道上川郡和寒町字西町120番地
- TEL：0165-32-2421内線222又は224
- FAX：0165-32-4238
- Eメール：sou-zaisei@town.wassamu.hokkaido.jp

② 現金書留払いを希望される方は、お取り寄せいただいた「寄附申込書」を同封のうえ、次の住所へ郵送ください。申し訳ございませんが郵便料金等についてはご負担ください。

- 〒098-0192 北海道上川郡和寒町字西町120番地 和寒町役場 会計管理者 宛

## 寄附金の活用事業について

皆さまから寄せられた寄附金は、次に掲げた5つの事業に活用されます。

寄附金は、「和寒町ふるさとまちづくり応援基金」に積み立て、ご寄附された方が指定した事業に充当される場合に取り崩しされ、まちづくりに反映されます。

- (1) ふるさと和寒の高齢者福祉に関する事業
- (2) ふるさと和寒の教育・少子化対策等に関する事業
- (3) ふるさと和寒の自然環境保全に関する事業
- (4) ふるさと和寒の産業振興に関する事業
- (5) その他、町長が必要と認める事業



## 寄附金のお礼について【お礼】

和寒町では、ご寄附をされた皆さまにお礼をご用意いたしました。

ご寄附をされた皆さまとのご縁を大切にさせていただきたく、希望される方を町の「応援ou-zoku家族」として登録させていただきます。「応援ou-zoku家族」の皆さまは、町が行う「ふるさと交流事業」に参加することができます。

### 【お礼の内容】

- ① ご寄附された皆さまで、希望される方を『応援ou-zoku家族』として3年間登録させていただきます。
- ② 『応援ou-zoku家族』の皆さまとの交流を深めるため、ふるさと交流事業を実施します。
- ③ ふるさと交流事業のメニューは、各年度当初に『応援ou-zoku家族』の皆さまにお知らせいたします。
- ④ ふるさと交流事業に参加を希望される『応援ou-zoku家族』の皆さんには、来町の際に交流事業に参加することができる『応援ou-zoku家族』証を差し上げます。
- ⑤ 現在のところ、ふるさと交流事業の対象として「三笠山夜桜まつり（5月中旬）」「どんとこい！わっさむ夏まつり（7月下旬）」「パンプキンフェスティバルinわっさむ（10月上旬）」「極寒フェスティバル（2月上旬）」等を予定しています。
- ⑥ 参加できるふるさと交流事業は、いずれか年間1回とさせていただきます。

**ふるさと納税制度の仕組みと内容は6月号にも掲載しています。**

### ◆ お問い合わせ先 ◆

#### ● 寄附金についてのお問い合わせ先

総務課 ふるさと寄附金担当 TEL：32-2421内線222又は224

Eメール：sou-zaisei@town.wassamu.hokkaido.jp

#### ● 寄附の優遇税制のお問い合わせ先

住民課 税務係 TEL：32-2421内線132

Eメール：jyu-zeimu@town.wassamu.hokkaido.jp

### ◆◆◆◆◆ 町民のみなさまへ ◆◆◆◆◆ ~ふるさとまちづくり応援寄附金の情報提供のお願い~

和寒町では『ふるさとまちづくり応援寄附金』の目的を、一人でも多くのみなさんに知っていただけるよう、様々な情報提供を行っています。

町民のみなさんのご友人、ご親戚、お知り合いなど、ふるさとわっさむ町への寄附の希望などがありましたら、上記問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

また、町ホームページや携帯電話専用サイトでも情報提供を行っております。リーフレットや申込書の取得も可能となっておりますので、ご活用ください。

町ホームページ：<http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/>

携帯電話サイト：[http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/08\\_mobile/mobile\\_top.htm](http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/08_mobile/mobile_top.htm)

※右のQRコードより携帯電話サイトのアドレスを取得できます。

